

株式会社太北建設 一般事業主行動計

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間：令和6年 4月 1日から 令和11年 3月 31日までの 5年間

2 計画内容：目標 1

所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和6年 4月～ 所定外労働の現状を把握

令和6年 5月～ ノー残業デーの実施

目標 2

年次有給休暇の取得の取得日数を 1 人当たり平均年間 5 以上とする。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和6年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態の把握

令和6年 5月～ 有給休暇取得予定表の提示や、取得状況の取りまとめなどによる取得促進のための取組みの開始